

**児童手当の現況届の提出をお忘れなく**

児童手当の受給資格および所得状況の確認のため、現況届の提出が必要です。6月中旬に郵送しますので、6月30日までに  
お住まいの区の区役所保育給付課、総合支所保健福祉課にご提出ください。郵送またはマイナンバーカードによるオンライン申請も可能です。

問仙台市児童手当コールセンター ☎200・2719 (平日午前8時半～午後5時、6月1日開設)

**国民健康保険料決定通知書を送付します**

令和3年度の国民健康保険料決定通知書を、6月16日に発送します。

●6月16日(水)～7月2日(金)は専

**保健・福祉**

**市長等の資産等変更報告書などの閲覧ができます**

●閲覧開始日 6月30日(水)  
●閲覧時間 午前9時～午後4時(閉庁日を除く)  
●閲覧場所 市役所本庁舎3階庶務課  
●閲覧できるのは本市に住所を有する方です 問庶務課 ☎214・1201

**用コールセンターを開設します**

☎217・6531 (平日午前9時～午後5時) ●令和3年度の保険料率については、区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課でご確認いただけるほか、市ホームページでもご覧いただけます 問区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

**国民健康保険の特定健診を受診しましょう**

●受診期間 6月1日(火)～9月30日(木)、令和4年1月4日(火)～31日(月) ●対象 国民健康保険に加入している40歳～74歳(令和4年3月31日時点)の方 ●

**肉の生食等による食中毒にご注意ください**

生の食肉には「カンピロバクター」や「腸管出血性大腸菌O157」などの食中毒菌が付着している場合があります。腹痛や下痢、発熱等を起こすことがあります。生や加熱不十分な状態で肉を食べないようにご注意ください。

食中毒予防の各種パンフレットを区役所衛生課で配布しています。

**介護保険料決定通知書を送付します**

昭和31年6月1日以前に生まれた方に、令和3年度介護保険料決定通知書を6月15日ごろに発送します。特別徴収(支給される年金からの差し引き)の方

の6月分の保険料は、4月に送付した介護保険料決定通知書(仮徴収)でご確認ください。

問区役所介護保険課、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

**6月20日から7月19日は薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ」普及運動期間です**

危険ドラッグなどの違法薬物は、心も体もボロボロにするだけでなく、凶悪な犯罪にもつながるものであり、絶対に使用してはいけません。市販薬や医療機関で処方された薬についても、用法・用量を守って正しく使用しましょう。

問健康安全課 ☎214・8084

**勤労者融資制度をご利用ください**

用途	限度額	融資利率	融資期間
生活資金 結婚・葬祭・住宅移転・修繕等 その費用の借入れ その他	200万円	年2.75%	最長7年
教育資金 本人または家族の教育(高等学校等) 校費・各種学費 校費以外の借入れ	300万円	年1.55%	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)
自動車資金 自動車購入費用 おおよそ100万円	200万円	年1.55%	最長7年
福祉資金 介護費用 介護費用 介護費用 介護費用	100万円	年1.25%	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)

0・1919・62 問市民生活課 ☎214・6151

**高等学校等修学資金借入支援制度のご案内**

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)をご利用の方が負担する借入利率のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利率を補助します。

●申請期間 7月1日(木)～12月10日(金) ●対象 市内にお住まいの高等学校等の生徒の保護者 ●市税の完納等の条件があります

支援対象となる借入限度額				1学年	2学年	3学年
宮城県奨学金を受けている場合		宮城県奨学金を受けていない場合				
私立	公立	私立	公立	利子補給開始時の学年		
40万円	20万円	150万円	90万円	1	2	3
—	—	80万円	50万円	—	—	—
—	—	40万円	25万円	—	—	—

**アメリカシロヒトリの幼虫の駆除をしましょう**

ガの一種のアメリカシロヒトリは、6月上旬～7月中旬、8月上旬～9月中旬に大量発生する

**「生ごみ減量・リサイクル」地域団体向け出前講座を行います**

●期間 6月～9月 ●内容 段ボールを使った生ごみのリサイクル出前講座 ●対象 10人以上の参加が見込まれる町内会等の地域団体7団体(先着) ●会場は各団体が準備 ●希望者には段ボール箱を使って堆肥化を実践できる材料セット

問七北田公園都市緑化ホール ☎375・9911

**市県民税非課税世帯の水道料金・下水道使用料の減免申請を受け付けます**

●減免期間 申請の翌月～令和4年6月 ●減免額 水道料金の基本料金分および下水道使用料の基本使用料分 ●対象 世帯全員の市県民税が非課税で、現在も収入が少なく、他の世帯から経済的援助を受けていない世帯(建物や水道の使用状況に

**税のお知らせ**

**市県民税の納税通知書を発送します**

令和3年度の市県民税の納税通知書は6月10日(木)に発送します。納税通知書に同封されている納付書(4枚)は納期ごとに分かれていきますので、紛失や納期のお間違えにご注意ください。課税内容は納税通知書の課税明細書でご確認ください。

問市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638

**市県民税の納期は6月30日です**

令和3年度市県民税の第1期分は6月30日(水)までに納めてください。また、口座振替をご利用の方も6月30日(水)に振り替えになります。

問収納管理課 ☎214・1010

**減免や納税の猶予制度があります**

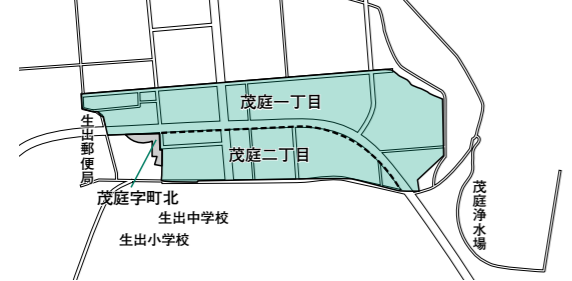
失業その他の理由により所得が激減し、生活が著しく困難な場合は、市県民税の減免を受けられる場合があります。また、市税を期限までに納めることが困難な場合は、納税が猶予される場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問減免については市民税課【青葉区・泉区】☎214・8637【宮城野区・若林区・太白区】☎214・8638、納税の猶予については北徴収課【青葉区】☎214・8152【泉区】☎214・5027、南徴収課【宮城野区・若林区】☎214・8153【太白区】☎214・8154

**太白区の一部地域の住所が新しくなります**

■茂庭土地区画整理事業区域内および一部隣接地 ●6月4日(金)～

変更前の町名	変更後の町名
〔茂庭〕字宇塚・字熊野・字御所川・字新熊野・字新御所川・字曾根・字西・字東・字本郷・字町北の各一部	茂庭一丁目
〔茂庭〕字宇塚・字熊野・字御所川・字新熊野・字新御所川・字曾根・字西・字東の各一部および字町尻の全部	茂庭二丁目
〔茂庭〕字西・字本郷の各一部	茂庭字町北



■富沢駅西土地区画整理事業区域内 ●6月19日(土)～

変更前の町名	変更後の町名
〔富沢〕字鍛冶屋敷前・字川前浦・字熊ノ前・字鍛冶屋敷・字鍛冶屋敷・字堀ノ内・字山口の各一部	富沢西一丁目
〔富沢〕字熊ノ前・字鍛冶屋敷・字堀ノ内・字宮崎の各一部 〔富田〕字京ノ北の一部	富沢西二丁目
〔富沢〕字鍛冶屋敷・字鍛冶屋敷前・字熊ノ前の各一部 〔富田〕字京ノ北・字京ノ中・字京ノ南の各一部	富沢西三丁目
〔富沢〕字鍛冶屋敷前・字川前・字川前浦・字熊ノ前・字寺城・字中河原・字舞台・字六本松の各一部	富沢西四丁目
〔富沢〕字鍛冶屋敷・字鍛冶屋敷前・字寺城・字中河原・字舞台・字六本松の各一部 〔富田〕字京ノ中・字京ノ南の各一部	富沢西五丁目

